

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年05月25日

計画の名称	歴史と文化に根ざした市街地の創造												
計画の期間	平成28年度～令和2年度(5年間)										重点配分対象の該当	○	
交付対象	赤穂市												
計画の目標	赤穂城跡公園整備をすることにより、歴史と文化に根ざした魅力ある市街地を創造する。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	138	A	138	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H28当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (R2末)
1	赤穂城跡公園内の本丸門と近藤源八長屋門における土日祭日の入場者数を69千人/年(H28)から71千人/年(R2)に増加 赤穂城跡公園内の本丸門と近藤源八長屋門における土日祭日の入場者数を測定する。	69千人/年	70千人/年	71千人/年

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	○	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
東備西播定住自立圏共生ビジョンに基づき実施される要素事業：Aすべて												

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H28	H29	H30	H31	R02				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	赤穂市	直接	赤穂市	—	—	都市公園事業（赤穂城跡公園）（1-A-1）	園路、広場、修景施設等 1.8ha	赤穂市	■	■	■	■	■	138		—	
												小計						138		
												合計						138		

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

<p>事後評価の実施体制</p> <p>赤穂市において目標の達成状況と指標の達成状況を確認</p>	<p>事後評価の実施時期</p> <p>令和3年度末</p> <p>公表の方法</p> <p>赤穂市ホームページにて公表</p>
---	--

○事業効果の発現状況

<p>定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況</p>	<p>赤穂城跡公園整備をすることにより、歴史と文化に根ざした魅力ある市街地の創造を図ったが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急事態宣言等の影響により、入場者数の増加は発現できなかった。</p>
<p>定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）</p>	<p>赤穂城跡公園整備率の進捗を図り、二ノ丸庭園の一般公開範囲を0.63haから0.78haへ拡大させることができた。（0.15haの公開範囲拡大）</p>

○特記事項（今後の方針等）

引き続き赤穂城跡公園を整備することにより、歴史と文化に根ざした魅力ある市街地を創造する。

(参考図面)

